新たな漁港漁場整備長期計画の基本的な方針

前計画 (H29~R3)

〇 以下の4つの重点課題を設定し、漁港漁場漁村 の総合的かつ計画的な整備を推進

重点課題

- (1) 水産物の競争力強化と輸出促進
- (2) 豊かな生態系の創造と海域の生産力向上
- (3) 大規模自然災害に備えた対応力強化
- (4)漁港ストックの最大限の活用と漁村の にぎわいの創出



情勢の変化

- 〇 水産業・漁村を取り巻く状況
 - ・ 水産資源の減少による漁業・養殖業生産量の 長期的な減少、漁業者の高齢化、漁村の人口 減少
 - 気候変動に伴う海洋環境の変化、自然災害の 頻発化・激甚化
- 〇 新たな政府方針の策定、社会情勢の変化
 - 「水産政策の改革」の実施
 - 新たな資源管理システムの構築
 - ➤ マーケットイン型養殖業への転換
 - ➤ 農林水産物・食品の輸出額目標5兆円 等
 - カーボンニュートラルに向けた取組の推進
 - デジタル化の進展
 - ・ 新型コロナウィルス感染症の拡大 等

新計画 (R4~R8)

- 今後5年間に取り組むべき重点課題を以下の3つに整理
- (1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化
- (2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保
- (3) 「海業(うみぎょう)」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上
- (1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化
- ア 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

<u>漁港機能を再編・強化し、低コストで高付加価値の</u> 水産物を国内・海外に供給する拠点をつくる。

イ 養殖生産拠点の形成

国内・海外の**需要に応じた安定的な養殖生産を行う 拠点**をつくる。





(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

ア 環境変化に適応した漁場生産力の強化

海洋環境を的確に把握し、その変化に適応した 持続的な漁業生産力を持つ漁場・生産体制をつくる。

イ 災害リスクへの対応力強化

災害に対して、**しなやかで強い漁港・漁村の体制**を つくる。将来にわたり**漁港機能を持続的に発揮**する。





- (3) 「海業(うみぎょう)」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上
- ア 「海業(うみぎょう)」による漁村の活性化

海業等を漁港・漁村で展開し、**地域のにぎわいや 所得と雇用を生み出す**。

イ 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

年齢、性別や国籍等によらず多様な人材が生き生きと活躍できる漁港・漁村の環境を整備する。





また、以下の事項についても共通する課題として取り組む。

(共通課題) 社会情勢の変化への対応

(1) グリーン化の推進、(2) デジタル社会の形成、(3) 生活スタイルの変化への対応

産地の生産力強化と輸出促進による 水産業の成長産業化

海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による 持続可能な漁業生産の確保

「海業*」振興と多様な人材の活躍による 漁村の魅力と所得の向上

ア 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

- ◆ 圏域計画に基づく産地市場等の集出荷機能や 製氷施設等の準備機能等の再編・集約
- ◆ 漁船の大型化に対応した岸壁の延伸や泊地の 増深
- ◆ 輸出先国の基準・ニーズに対応した高度衛生管理や安定供給のための漁港機能の強化

イ 養殖生産拠点の形成

- ◆ 養殖適地の拡大のための静穏水域の確保・活 用、漁場環境の改善
- ◆ 種苗の確保から加工・流通に至る一体的な施設 の整備

ア環境変化に適応した漁場生産力の強化

- ◆ 漁獲対象魚種の多様化に対応した漁場整備
- ◆ フロンティア漁場整備や水産生物の生活史を踏まえた広域的な水産環境の整備等の資源管理の 取組と連携した漁場整備
- ◆ ハード・ソフトー体的な藻場・干潟対策

イ 災害リスクへの対応力強化

- ◆ 大規模地震・津波等に備えた漁港施設の耐震・ 耐津波・耐浪化、浸水対策
- ◆ 漁港・漁村における就労者等の避難対策
- ◆ 機能保全計画に基づく、予防保全型の老朽化 対策への転換

ア「海業(うみぎょう)」による漁村の活性化

- ◆ 地域の漁業実態に即した施設規模の適正化と 漁港施設の再編等による漁港の利活用環境の 改善
- ◆ 漁港と地域資源を生かした「海業(うみぎょう)」 等の振興と漁港に関連産業を集積させるための 仕組みづくり
- ◆ ポストコロナを見据えた渚泊やワーケーション等 の交流人口・関係人口の創出

イ 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ◆ 越波防止や防風施設整備等の安全対策の推進
- ◆ 浮体式係船岸や岸壁、用地等への屋根整備な ど軽労化施設の整備
- ◆ 漁村における漁業集落排水施設や漁業集落道 など、快適な生活環境の整備

□ 流通拠点漁港において、総合的な衛生管理体制の下で 取り扱われる水産物の取扱量の割合

<u>45%(R3) ⇒ おおむね70%(R8)</u>

□ 漁港・漁場整備や漁港の活用を図る養殖生産拠点地域 において、生産の維持・拡大により確保する養殖生産量 おおむね100万トン 等

- □ 水産資源の回復や生産力の向上のための漁場整備による水産物の増産量 <u>5年間でおおむね6.5万トン</u>
- □ 藻場の保全・創造の取組を実施する全ての海域において、取組実施箇所の<mark>藻場面積を維持・回復</mark>させる
- □ 流通拠点漁港における、被災後の水産業の早期回復体 制が構築された漁港の割合

27%(R3) ⇒ おおむね70%(R8) 等

□ 漁村の活性化により都市漁村交流人口を増加 **5年間でおおむね200万人**

□ 漁港における新たな「海業」等の取組件数

5年間でおおむね500件

※海業(うみぎょう): 海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業をいい、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるもの

(共通課題) 社会情勢の変化への対応

- ・グリーン化の推進 (設備等の電化、給電施設の整備、省エネ対策、再生可能エネルギーの導入、藻場の保全・創造等)
- ・デジタル社会の形成 (産地市場の電子化の普及、海域環境観測システムの活用、ICTやドローン・ロボット技術の活用促進等)
- ・生活スタイルの変化への対応 (消費者ニーズに対応できる水産物の提供体制づくり、衛生管理と併せた感染症対策、移住・定住や交流の受入環境づくり 等)